# ◇山形県立左沢高等学校支援事業 概要 (資格取得支援事業)

## ◇申請者 資格等取得をする生徒の保護者

受験後、学校に申請。

提出書類 ・補助金交付申請書兼交付請求書 (様式第1号)

・受験票のコピー

#### (留意点)

- 1 ひとつの資格等につき 1 回限りとし、1 人上限 20,000 円/年度とする。 (補助金は 100 円未満切り捨て)
- 2 町の認めたもので、運転免許を除いたもの。
- 3 給付金受給等により変更が生じる場合に備え、申請者より返還の同意を求める。
- 4 R6年度までは年度終わり1月下旬頃に左沢高等学校の会議室等へ申請会場を設け、1年度分まとめて申請受付しておりましたが、R7年度より受験毎の申請となっています。



### ◇大江町長

- 1 補助金交付申請書の審査
- 2 補助金の(変更)交付決定通知兼支払通知書(様式第2号)

#### ※整備書類

- (1) 令和7年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金(資格取得支援事業)(変更) 交付決定調書
- (2) 令和7年度山形県立左沢高等学校支援事業補助金(資格取得支援事業)振込明細 (金融機関ごと)
- ※変更または申請書記載内容と異なることが認められ返還の必要が生じた場合、返還を命じることができる。